

令和7年4月25日

保護者の皆様

高浦中学校長 小林 積

警報発表時の対応について

警報発表時の対応について、本校では次のように決めております。

1 午前6時30分に「特別警報」・「暴風・暴風雪警報」が発令されている場合は、臨時休校になります。

○ラインネットと石井CATVでお知らせします。

○その後、上記の警報が解除されたとしても、終日学校は休みとなります。

○登校後に発表された場合は、石井町教育委員会と協議し、安全を確かめた上で、授業を中断して下校させる場合があります。

2 上記以外のその他の警報（大雨・洪水・大雪警報など）の場合は原則として登校です。

○前日に、台風等の進路により翌日暴風警報が発令されそうな場合、前日に休校を決定することもあります。

○出水や道路の積雪・凍結、道路の決壊など保護者の判断で危険と思われる場合は、安全が確認できるまで無理に登校させないで、学校に連絡してください。欠席しても、欠席扱いになりません。（高浦中学校 TEL 088-674-1219）

○凍結している道路では、自転車から降りて押すなど、安全に留意してください。特に橋の上は凍結しやすいので注意してください。

3 大雨警報等で休校する場合は、ラインネット及び石井CATVでお知らせします。

4 その他の警報発表の有無や解除にかかわらず、学校から「登校を見合わせる」と判断した場合及び、保護者が危険と判断した場合には、自宅待機させてください。

～お願い～

◎非常災害時には、状況に応じて自宅待機、または避難場所に移動等、適切に対応をお願いします。

また、警報が解除されても、河川その他危険なところへは近づかないようご指導ください。

◎学校から連絡できない状況であれば、公的な情報から判断し、臨機応変に行動をお願いします。

◎ご家庭でも緊急時の避難場所・連絡方法等の確認をお願いします。（裏面参照）

※警報等の発表に用いられる区域は、[徳島県全域又は石井町]です。

※石井CATVの連絡板は、AM6:30～AM7:30ごろ案内があります。

わが家の防災メモ

- 定期的に災害時の避難場所について話し合っておくと安心です。
- 災害時に家族が再会するための手がかりとなる重要な資料になります。

相談日 年 月 日

私の地域の避難場所 (具体的な場所)				
家族の集合場所 (具体的な場所)				
家族・親類の名前	血液型	年齢	勤務先・学校の電話番号	個人の携帯電話

資料 石井町役場 代表 088-674-1111
 危機管理課 088-674-1171
 名西消防組合 石井消防署 088-674-6788
 徳島名西警察署石井庁舎 088-674-0110
 高浦中学校 088-674-1219

※この資料(防災メモ)は学校へ提出する必要はありません。